



歴史的遺産や名所旧跡など数多くの観光資源を有する桜川市。中でも、期間中、毎年10余万人の観光客で賑わいを見せる市観光のメインイベント「真壁のひなまつり」

また、原子力発電所の事故に伴う、放射能の汚染問題につきましても、放射線量を継続的に測定するとともに、食の安全のため、学校給食や農産物の放射線量の測定も実施いたします。
また、不法投棄や水質・騒音の監視強化に努めるとともに、悪臭や野焼き・犬のフン害などの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ってまいります。さらに「日本一きれいなまちづくり」に向けても、職員自ら地域・職場における清掃活動を継続してまいります。

生活環境の保全

市民の皆様や事業所などの環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理・資源ごみの再利用・リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

廃棄物の抑制と適切な処理

魅力と活力のある産業社会づくり
農業の振興
東京圏の大消費地に近接する立地条件を活かし、安全・安心で良質な農作物の安定供給を図り、「優良農地の確保」「農業生産基盤の整備」「経営感覚に優れた農業者の育成」を推進し、地産・地消の拡大に努めるとともに、農産物のブランド化を進め、観光産業と連動した魅力ある農業のPR活動を推進してまいります。

商工業の振興

民間活力による商業機能の活性化を図るとともに、地域の特性を活かしたイベントなどを展開し、地元商店街の購買率の向上を目指してまいります。
地場産業であります石材業につきましても、市のシンボリックな産業として市内外へのPRに努めるとともに、本地域が長年積み重ねてまいりました、石材の加工技術を活かし、新分野への進出および販路拡大と、伝統工芸品など

企業誘致および新産業の育成

長方地区が用途変更されたことにより、製造業のみならず商業施設の立地がしやすくなったことから、「桜川筑西IC周辺地区整備計画」に基づき、総合的なインフラの整備を実施し、企業が進出しやす

観光の振興

本市には「桜川のサクラ」「雨引観音」「真壁の町並み」をはじめとする歴史的遺産や名所旧跡など、数多くの観光資源が現存しております。
中でも、「真壁の町並み」は、平成22年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてからは、真壁のひなまつり期間中のみならず、年間を通じて来訪者の方が増加傾向にあります。
今後、本年度に修理の完了しました「旧真壁郵便局」を拠点に、さらにイベントや観光宣伝の強化を図り、各方面からの観光客が訪れやすいような誘導策を講じる方策を検討してまいります。

終わりに

平成25年度予算編成も、昨年に引き続き、大変厳しい状況での予算編成となりました。
地域間競争に勝ち抜くためにも、市全職員が高い志と知恵を出し合い、服務規則を遵守し、行財政改革を一層推進していかなければならないと考えております。
また、私が、常日頃から申しております「元氣なあいさつ、明るい笑顔」を励行し、市職員とともに桜川市発展のため頑張ってください。
市民の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきませう、よろしく願っています。



北関東自動車道の桜川筑西ICの開設にともない、桜川市の交通・流通・産業の拠点となる長方地区土地利用の見直しを実施。現在、民間活力による大型商業施設の建設が着工中の北関東自動車道の桜川筑西IC付近

交通安全対策の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携・協力し、市民の皆様の交通安全意識と交通マナーの高揚に努めてまいります。
特に、通学路の安全対策に重点を置き、老朽化した歩道橋の撤去や、小学生のヘルメット購入費を予算化したしました。

計画的な土地利用の推進

都市計画区域区分見直し調査を実施し、抜本的な見直しと将来の桜川市のあるべき姿

住環境の整備と景観の形成

民間活力による優良住宅の整備推進を図るとともに、市営住宅では、防水工事などを年次計画に基づき実施し、長寿命化を進めてまいります。
次に、景観の形成につきましては、多様な景観資源があります本市において、その地域の特性を活かした良好な都市景観の形成を図るための方策を検討してまいります。
そのために、「まちづくり景観条例」を制定し、続いて歴史や風土を活かした景観計画のつとり、市民の皆様の参加のもと鋭意進めているところであり、今後も、市民の皆様と協働で景観づくりを推進してまいります。

道路整備と公共交通の充実

1級市道の整備については、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進めてまいります。
市民の皆様から要望が多い集落道・排水整備につきましても、緊急性・必要性を精査し、優先順位をつけ計画的に整備してまいります。
国道・県道などの主要道路の整備促進につきましても、国や県に強く働きかけてまいります。

下水道の整備

年次計画により、供用開始区域が広がってまいりましたが、加入率が低く、健全な事業運営に支障をきたす現状となっております。
引き続き、下水道への接続促進を推進するため支援金制度の周知や戸別訪問による普及活動に努めてまいります。
公共下水道認可区域外と農

上水道の整備

業集落排水事業区域外につきましては、市設置型の合併浄化槽の普及を図ってまいります。
安全で良質な水道水の安定供給を図るため、老朽管・石綿管などの更新を図りながら、普及率の向上と公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

自然環境の保全

水と緑あふれる豊かな自然と、桜川沿いに形成された美しい田園環境に恵まれた自然環境を、次世代に継承してまいります。
森林や水辺環境・美しい農村風景などの地域の環境保全のために、森林湖沼環境税による森林機能緊急回復整備事業や身近なみどり整備推進事業を活用し、森林の保全整備を推進してまいります。
また、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図り、地域の共同取組みを支援する「農地・水・環境保全共同活動支援、向上活動支援事業」を引き続き推進してまいります。